

区分・種別	県指定有形文化財（古文書）		
名称	かんねんじもんじょ 観念寺文書 14軸 102通		
所在地	西条市上市		
所有者	観念寺	管理団体	
指定年月日	昭和31年11月3日		
解説	<p>観念寺は臨済宗東福寺派に属する名刹^{めいさつ}である。鎌倉時代後期、周布、桑村、越智郡にまたがる在地勢力であった越智氏（新居氏）によって創建され、その後、南北朝時代を通じて越智一族の氏寺として繁栄した。</p> <p>この文書は、全部で111通（うち、重複が3通）に及び、紙本掛軸14軸に装丁されている。文書の時代は、鎌倉時代末期から江戸時代中期にわたるが、時代別にみると鎌倉時代2通、南北朝時代79通、室町時代25通、江戸時代2通である。この中で、南北朝時代がその大部分を占めているのは、この時期当寺の保護者であった越智氏の隆盛を物語るものであると考えられる。このうち、102通が県指定となっている。</p> <p>また、内容についてみると、寄進状が61通で半数以上を占め、ついで禁制^{こきやくじょう}と沽却状^{あんどじょう}とが各々10通、安堵状^{あんどじょう}が6通、護渡状が4通、避状が3通などとなっている。</p> <p>この文書は、寺院文書としては県下随一の数量を誇っており、観念寺の消長を知るばかりでなく、当時の檀那^{だんな}である中世越智氏の動向をうかがう重要な史料である。</p>		

